

令和3年度第1回刈谷市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和3年7月28日（水） 午後2時～午後4時

場 所：刈谷市役所 804会議室

出席者： (敬称略)

<委員>

分野	所属	氏名
学識経験者	愛知教育大学	山根 真理
学識経験者	愛知教育大学	高橋 靖子※
地域関係	刈谷市自治連合会	野村 貞行
地域・女性団体	刈谷市赤十字奉仕団	西尾 實千恵
子育て支援・NPO関係	特定非営利活動法人 子育て・子育てNPOスコープ	杉浦 登喜子
公募枠		竹上 富彦
公募枠		鈴木 万里子
行政機関	刈谷市公共職業安定所 (ハローワーク)	下村 華代
教育関係	刈谷市小中学校校長会	住田 裕司
NPO関係	特定非営利法人 ファザリング・ジャパン東海支部	横井 寿史※
企業関係	株式会社デンソー	田中 真理佳※
行政機関	刈谷市 市民活動部長	岡部 直樹

※オンライン参加

<事務局>

所 属	補 職 名 等	氏 名
市民協働課	協働推進監兼市民協働課長	石川 領子
市民協働課	課長補佐兼地域支援係長	石川 孝志
市民協働課	主任主査	坂本 奈奈美
市民協働課	主事	久世 愛実
市民協働課	主事	江上 百花

(オブザーバー)

所 属	補 職 名 等	氏 名
(株)ジャパンインターナショナル総合研究所	研究員	江口 陽子

資料の確認
会議の成立について
開会

あいさつ

(事務局) 本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本市の第2次男女共同参画プランの計画期間を延長し、第3次プランの策定を遅らせることとなっている。社会が大きく変化し、少しずつ新しい生活様式、働き方にも慣れてきたところだが、こういった社会背景も今後の計画の中に入れながら、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら進めていきたい。

本年度は委員任期2年の改選の年となり、改選後初めての審議会となるので、会長選出までの間、事務局が進行を務めさせていただく。なお、令和元年10月の刈谷市の男女共同参画推進条例の施行を受け、新たに審議会となり、任期満了まで引き続きのご協力をいただいたが、今回は改選に合わせて、委員の人数を10人から12人に変更している。また、それに伴い、女性7人、男性5人となり、同条例第19条第4項の女性または男性のいずれか一方の委員の数は委員総数の10分の4未満であってはならないという規定を満たしていることをご報告する。それでは、委員名簿順に自己紹介をお願いする。

— 委員、事務局の自己紹介 —

1 議題

(1) 会長、副会長の選出について

(事務局) 刈谷市男女共同参画審議会規則第2条第2項の会長は委員の互選により定めとなっている。事務局案としては、会長には引き続き、愛知教育大学の山根真理様をお願いしたいと思うが、皆さまいかがか。

— 一同、拍手 —

(事務局) 委員の皆さまのご賛同をいただいたので、会長には愛知教育大学の山根真理教授をお願いする。

(会長) 僭越ながら会長を務めさせていただく。どうぞよろしくお願ひしたい。刈谷市の男女共同参画は飛躍の時である。皆さまもご存じだと思うが、昨年、日本女性会議がオンライン会議で開催され、大成功した。記録に残る大会であった。そういった流れのなかで条例も制定された。日本女性会議の以前と以降、条例制定の以前と以後で、新たなステージへ移る時であろうと思う。

ものづくりのまちである刈谷市は、男女の分業がはっきりしている地域性があった。ジェンダー平等に向けて確実に目標を達成して新しい時代を開いていければと思っている。

(事務局) 以降の議事進行は、会長にお願いする。

(会長) それでは、副会長の選出を行う。審議会規則第2条第2項に副会長は会長が指名すると規定している。刈谷市小中学校校長会の住田裕司様にお願いしたいが、皆さまいかがか。

— 一同、拍手 —

(会長) 委員一同から拍手をいただいたので、副会長は住田様にお願いする。それでは、次の議題に移る。

(2) 第2次刈谷市男女共同参画プラン進捗状況について

— 資料に基づき事務局から説明 —

(会長) ただいまの説明についてご意見、ご質問等はあるか。
今すぐにご意見がなければ、次の議題の説明後にご意見をお願いする。

(3) 第3次刈谷市男女共同参画プラン計画素案について

— 資料に基づき事務局から説明 —

(会長) ただいまの説明についてご意見、ご質問等はあるか。

(A委員) 36 ページ「No.03 男女共同参画教育の充実」の中に⑤中学生向けの啓発の実施（学校への出前講座の実施）とあるが、指標では小学校とある。どこを対象にしているのか。

(事務局) 小学校にするか中学校にするかは、まだ決まっていないので検討して修正する。

(A委員) 38 ページ「No.08 「特定事業主行動計画」に基づく女性活躍の推進」の指標に「管理職女性割合」とあるが、一般的な表現として、「女性管理職」または「管理職の女性割合」ではないのか。

(事務局) 資料の中で少し表現を省いている箇所があるので、「管理職女性割合」とした。例えば 36 ページ「No.04 教育現場における男女共同参画を促進する環境づくり」の指標も「校長・教頭女性割合」としている。また、40 ページ「No.

10 審議会、各種会議への女性委員の登用促進」の指標は「審議会女性割合」としているの、全体で表現を合わせている。

(A委員) 少し違和感があったが、説明をしていただき納得した。

(会長) 出前講座の部分は修正をお願いします。指標の表記は、コンパクトにするために表現を省略しているとのことであった。事業が91あったのを38に整理していただき、大変な作業であったと思う。刈谷市の男女共同参画には新しい時代に相応しいものを作っていきたいので、新しい切り口での忌憚のないご意見ををお願いします。

(A委員) 54ページ、55ページに(3)さまざまな困難を抱える市民への支援の充実とあるが、現実問題として、そこまでたどり着けない人が大勢いる。例えば、子ども食堂の食材支援を募るため、チラシを張り出しているのだが、チラシを見て声を掛けて下さる人もいる。現在、子ども食堂は子どもがいる家15軒、高齢者の家5軒、月平均20軒ほど利用されている。時々、単発で子ども食堂を利用したいと申し出てくる人もいる。私達も今以上の余力があれば、もう少し支援ができるので、そういった人に繋がるように役所や社協に協力を申し出たが、「チラシを設置することはできる。チラシを見て気が付けば案内をするが、市から紹介はしない」との回答であった。一方で、日進市では、夏休み中に生活保護等の家庭に対して、市内で使用できる食券(1軒2,000円)を市が配っている。刈谷市内で食に困窮している子どもの家庭に1人3kg程の米を配布したいと市役所に相談をしたが、消極的な対応であった。チラシに気が付いた人に対して市役所で米を引き換えできるように、市役所にお米を置きたいと申し出たが、「市役所内に米を置くことができない」との回答であった。本当に困っている人達に直接繋がるような支援ができるようになってほしい。もう少し温かみがある刈谷市役所であってほしい。

また、子ども食堂の案内のチラシを配布してほしいと学校の校長に相談したが、「学校ではできない」との回答であった。他市町の校長のOBの話なのだが、校長は子どもの家庭や状況が分かっているの、支援が届くようにお手伝いをしていると聞いた。

(事務局) 直接、指標や取り組みに載せることは難しいが、今後、指標を上げていく事業の中で何ができるのかを各課に問いかけをしていく。

支援が必要な人に対して、どのように啓発をしていけば届くのかを考えていく必要があると実感した。計画の中に反映させるとなると、どのように記載をすればよいのかは検討していく。

(会長) 子ども支援のことで学校の話も出た。B委員からご意見をいただきたい。

(B委員) 子どもを通してチラシを渡すというご意見であったが、トラブルに発展することも考えられるので難しい。学校を通じ、親へ渡す方法を模索してみる。

(会長) 生活支援を行う現場と行政の施策の間に溝があるので、その溝を埋めていけるような施策展開ができるとよい。A委員のご意見は問題提起として受け

止めた。プランへの反映は難しいが、福祉と教育の連携やNPOと行政の繋がりをどのようにスムーズにするかは今後の課題である。これは男女共同参画に限らず全生活に関わる問題提起である。

(C委員) 支援にはネットワークが必要不可欠である。それぞれの支援でできない部分が発生しても、どのようにして次に繋いでいくかというネットワークの充実があると、必要な支援のところに辿りつきやすい。情報提供がしっかりしていることも必要不可欠である。情報提供をいただければ、次の支援にも繋げやすい。

子育てに関しては、子育てコンシェルジュ事業があり、そこに行けばワンストップで様々な所に情報を回していくというネットワークを作っている最中である。刈谷市としてどうネットワークを作っていくかが大切である。

(A委員) 確かにそれは大事なことである。ネットワークがあることを知らない、ネットワークにアクセスできない家庭が多くある。自治会に入らないと広報誌が入らないので情報が入らない。携帯電話代金を抑えるために通信費を控えている家庭もある。生活費や子ども達の食費を稼ぐのに精一杯な生活を過ごしていると、ネットワークを知らないかもしれない。そういった人を裏から支えられるような支援があるとよい。そのような支援が本当の支援であり、ここに書いてあるのはきれいごとの支援である。

(会長) A委員の意見も理解できるが計画にするとそこまで書くことができない。今までもできることはやってきたし、支援もしてきた。今の時代はオンラインも発達している中で、必要な人に情報が届かない、必要な人は余裕がない、という指摘はとても大事なことである。施策を展開していく中で、行政で最大限にできることは何かを考え実行していかなければならない。市民として協力できるところは一緒にやっていくという形でご理解いただきたい。

(A委員) どのような形でもやっていかないといけないと思っている。そのためには民生委員や児童委員にも協力を得たいのだが、困っている家庭のことを把握していない。我々に言うていただければ少しでも協力できることがあるので、情報が欲しいのだが、その情報すらいただけない。

(事務局) 市民だよりは以前から自治会に加入していない人にも配布している。

(A委員) 現実には配られていない。私が組長をやったときに「あの家は自治会に入っていないので配布しなくてよい」と地域の人に聞いた。

(事務局) 市としては全世帯に配布してほしいとお願いしている。

(A委員) 市からそのようなお願いがあっても、現実には配布していない。私の班は20軒あり1軒が自治会には加入していない。様々な情報を手に入れるために年間何千円を出して自治会に加入している人もいる一方で、自分の意志で情報はいらないので自治会に加入していない人もいる。

(会長) 48ページの「No23 子育て家庭への支援の充実」に、「子育て家庭に対する相談や情報提供、交流支援や各種子育て支援サービスの充実を図ります」

とあるので、この運用にあたり、A委員からご指摘いただいたことを意識してやっていかないといけない。必要な方に情報が届くようにという観点は非常に大切である。

(D委員) 取り組みの後ろに括弧で担当課が書いてあるので分かりやすいと思った。ここは男女共同参画、福祉のところは福祉課とあり、先ほどもネットワークの話があったが、これがすべて市の中で連携されているのだろうかと思う。すべて共有された資料になっているのか。

(会長) いかにも刈谷市をあげて男女共同参画を推進する体制を作るかというご意見であった。事務局としてどのように考えているのか。

(事務局) 男女共同参画の考え方は全庁的に取り組まなければならない事だと思っているが、現状としてまだまだである。市職員の意識調査の中で「事業の中で男女共同参画の視点を持って取組んでいる」が50%程度であった。そういった結果に表れているように、ある部分では取り組んでいるが、ある部分では取り組んでいない部分がまだまだあると認識している。刈谷市の総合計画の中においても、各分野の事業計画とともに、横ぐしとして男女共同参画という視点を持って事業に取り組むということは謳っていく。意識啓発をしていくということは優先的な課題だと思っている。まだまだ足りないところはあるが、この計画の中にもしっかりと謳っていきたい。

(会長) 10年程前は懇話会であったが、1年間の仕事をまとめて提案書を作り、皆さまに承認をしていただき、市の各部の責任者の方の前で話をし質疑応答もした。そのように運用していたときがあった。全庁をあげて男女共同参画を推進していただける仕組みを何か考えていただきたい。ご検討をお願いします。

(E委員) 資料の説明の中で、自治会関係では女性の登用が少ないとあったがおっしゃる通りである。自治会長に就任して第一にやることは、次の自治会長を決めることである。本来は地区の行事を考えるべきなのだが、まずは次期自治会長探しをしなくてはならない。自治会長には男性でそれなりの立場であった人をターゲットにしている。最近に向こう3軒両隣という意識が薄れており、近所の人がどこの学校を出てどこの会社に勤めているのかも分からない。そういった状況の中で、つてをたよりに候補を探し出している。そういったことも女性の割合が少ない理由である。

私は違う会議にも参加しているのだが、次の人を探すときに女性も候補に上げているが難しい。

今後は地区の行事よりも、自主防災と福祉に関してやっていかないといけない。自主防災でも参加している人の95%は男性で5%が女性なので改革をしていかないといけない。市でももっとアピールすることにより、底辺拡大に繋がると思う。そういった方向立てをしていただきたい。

(会長) 今のご意見は43ページ「No.16 地域組織における男女共同参画の推進」や「No.17 自主防災組織での女性の活躍」に関わってくる。

(E 委員) どの消防団でも女性を大募集している。井ヶ谷地区で女性が3名ほど入団され歓迎されていた。就職すると声掛けをしても入団することが難しくなってくるので、学生のうちに声掛けをしている。

(会長) No.16の指標は「消防団女性割合」だけだが、「地区委員女性割合」も入れることができるのではないかな。

(事務局) 指標は「1取組1指標」としている。具体的な事業についてもそれぞれ進捗管理していく。

(会長) ここでは「消防団女性割合」を出すか、「地区委員女性割合」を出すかということか。

(事務局) そうである。女性で地区委員になっていただける人が少ない。消防団に加入していただける女性が増えているので、こちらのほうが指標を出しやすいと思い指標に載せた。

(D 委員) 女性が消防団に加入すると、消防署で女性消防団に登録されるのではなかったか。その情報はプランに入っているのか。

(事務局) それは入っていない。来年から婦人消防クラブはなくなる予定だと聞いている。

(D 委員) 働いている女性が多いので日々忙しいと思う。せっかく女性の会で1年間頑張っても継続して活動できないのは残念である。

(会長) 消防団と防災が少し似ているので、ひとつは、日常的なところでの女性リーダーを入れてはどうか。ご検討いただきたい。

(F 委員) 31ページの体系図について、第2次プランでは「男性の家庭参画」が入っていたのだが、今回は入っていない。

女性は政策決定の場に圧倒的に少ないので、今回のプランの基本目標2(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進とあり、とても大事なことだと思う。

反対に、男性が家庭に参画しているケースは圧倒的に少ない。やはり、ここに男性の家庭参画促進を入れないと、これだけを見ると女性だけの問題だと捉えられてしまうのではないかな。男性の家庭参画は、基本目標3(2)家事・育児・介護への参画促進に内包されているのだと理解できるのだが、男性という言葉がないために、旧態依然とした働き方や家庭の在り方を後押しするようなことになりかねない。男女という言葉が必要以上に抜いてしまうと、何がしたい計画なのかがよく分からなくなってしまう。

現状で女性が置かれている問題、男性が置かれている問題をもう少し分かりやすく表現していただきたい。

可能かどうかは別として、数値目標や指標のどこかで、労働時間に関するものや議員の男女比率が入ってくるとよい。厚生労働省の統計がどこまで細かく出せるのかは分からないが、刈谷市における男性の育休の比率が出せるのであれば、法改正のこともあるので、そういったことを見越した表現があってもよい。

- (会長) 確かに、基本目標3(2)家事・育児・介護への参画促進とあるが、誰に対して言っているのかが分かりにくい。47ページ「No.21 家事等への参画に関する啓発」とあるが、ここに男性という言葉を入れたほうがよい。
- (C委員) 子育てガイドブックは、来年から「男性の協力」という言葉を削除し「共同」にしてもらうこととなっている。あくまでも子育ては父親と母親の両方が主役という立ち位置で動いていかないと、今の感覚とずれていく。子育てについては、男女共同は進んでいる。よって、ここには「男性の参画」と強調して入れた方が分かりやすいのではないか。
- (会長) 大事なご指摘をいただいた。「男性の家事・育児・介護への参画」としていただきたい。
- (事務局) 2次プランには「男性の」と入っていた。今回は入っていないが内容の中や具体的な事業、現状と課題、施策の方向性の中には「男性の」と残している部分もある。表現については検討させていただく。
- (会長) 審議会からはそのような意見が強く出たということで認識していただければよい。基本目標3(2)には「男性の」を入れる方向でお願いしたい。
議員の男女比率については、どのように考えているのか。
- (事務局) 39ページ基本目標2(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進の40ページ「No.11 女性人材の活用促進」の具体的な事業「②政治分野における女性参画に向けた意識啓発(「政治分野における男女共同参画推進法」を受けた研修等)」が新しいものである。今回の国の第5次にも入っている内容であるが、なかなか指標としては難しい部分もある。具体的な目標数値が立てやすいように「セミナー派遣人数」にしている。指標の設定についても、考え方を提案していただきたい。
- (会長) 議員の男女比率に割り当て制度を導入することも、ひとつの方法である。ご検討いただきたい。
- (G委員) 全体的によくまとめられている。53ページ「No.32 がん検診など、健康診査事業の充実」について、この項目は生涯を通じた健康なので、特に男女に関係なく設けられているのだが、乳がんや子宮がんは40代50代の働き盛りの女性に多い疾患である。受診率はどうなっているのか。女性は子育てに懸命になり自分のことは後回しになる傾向がある。男女での受診率の違いがあるのかを知りたい。可能であれば指標に男女の検診率の違いを加えていただきたい。
高齢女性はパソコンやスマートフォン、携帯電話等でのメールが上手に使えない人が多く情報弱者になっている。仕事等でもパソコンにあまり触れていなかった世代なので、スマートフォンの操作も上手くできない人が多く、配偶者に操作を頼ることが多いと思う。情報弱者は高齢女性に限ったことではないが、ICT機器の使い方が不得意な方達への視点もあるといい。
- (会長) 大事なご意見をありがとうございます。がん検診の受診率の性差があるか

もしれないので、受診率は性別で把握してはどうかとのことであったが、53ページに入れることはできるのか。また、コロナ禍の中での情報弱者のことを指摘いただいた。

(事務局) 健康推進課では、がん検診の受診率は男女別で把握している。別のプランには載っているかもしれない。もしくは、毎年の進捗として数字は持っている。がん検診の受診率は男女別で把握できるように検討する。

(会長) 反映できるようにご検討をお願いします。コロナ禍の情報弱者についてはとても大事なことなので、オンラインツールを使用した生活情報支援を事業として書くことができなくても文言として入れていただきたいが、事務局ではどのように考えているのか。新型コロナウイルス感染症に関わることで、いかに支援できるかという観点でもよいので、ご検討をお願いします。

(事務局) 新型コロナウイルス感染症に関連してとなるとここには書きにくい。そもそも基本目標1(1)男女共同参画に関する啓発活動の推進の34ページ「No.01 多様な情報媒体による啓発の充実」が最初の取組となる。ここで、年齢・性別に関わらずというところでの啓発、また、情報が欲しい人にいかに届けるか、ということを書き加えられると良いと思った。一度検討させていただく。

(会長) ポストコロナで世の中がかなり変わるが、ついていけない人も多くいると思う。そういった人を取り残さないという考えで入れてほしい。

(H委員) G委員のご意見にあったコロナ禍の中での情報弱者の問題が浮き彫りになった。その視点はとても大切である。SNSを活用した情報提供は有効だと思う。啓発という部分で、ソーシャルネットワークは社会を変える。古いところではトランプ前大統領も発信し、社会に与える影響が顕著になってきている。現在、オリンピックが開催されているが、組織を変えるほどの影響力があるので、大いに活用していきたい。課題を大きく設定して、活用すれば何か変わるのではないか。情報弱者の方を取りこぼさないためにも、様々な情報提供の手法があると思うので重点的に考えていただきたい。指標として、「男性の産休取得」が新規で入っていたことが大変嬉しく思う。法改正もあり、個人的に高く評価したい。

(会長) SNSを活用した新しい情報発信方法を模索し、多くの方に広げていくということであった。

(H委員) ITが使えない人の支援も同時に考えていただきたい。

(会長) No.1の③新たな啓発手法の導入(男女共同参画の啓発に資するSNS等の活用)に関わってくる。効果的に進めていくと共に取りこぼさないというニュアンスを入れていただきたい。

委員の皆さまから様々な観点でのご意見をいただき、計画が練れてきた。

基本目標4 安心して暮らせるまちづくりとあるが、以前は「人権」が入っていた。内容的にはDVや虐待であったり、深刻な人権侵害をなくすとい

うのが核であると思うので、「人権が守られ 安心して暮らせるまちづくり」、
「人権が尊重され 安心して暮らせるまちづくり」として、「人権」を入れて
いただくことはできるか。

(事務局) 以前の表現の中には人権が入っていた。今回は、基本的な目指すまちな姿
の中に「人権」を入れたので、重複するのを避けるために入れなかった。

(会長) ここだけ見ると少しぼけてしまうような感じがした。全体的に見ていなか
ったので、そのように思ってしまった。

(I 委員) 私も「人権」があってもよいと思っている。あくまでも男女共同参画のプ
ランであり、福祉的なDV対策や貧困対策が中心となる計画ではない。男女
共同参画の視点でどのような施策を、どのような視点で大切にしていくか
である。そういうことを浮き彫りにさせるには、人権に配慮することを入れた
ほうが意図しやすいと思う。女性の問題、男性の問題をしっかりとった方
がいいという感覚と一緒にある。

(会長) 各課に仕事をしてもらう時にぼけないようにとも思った。一度ご検討をお
願いする。

(C 委員) 私も「人権を尊重されるまちづくり」のほうがよい。「安心して暮らせる」
というのは、人権が尊重された先にある。やはり、ここは自分の人権が守ら
れるまちづくりがあるので、その先に安心な暮らしがあるとイメージするた
めには「人権」と入れた方が、自分事として考えてもらえるようになるかも
しれない。「安心して暮らせるまちづくり」だと他人がまちをつくる・社会が
まちをつくるという感じがする。

ちなみに、これは誰がやることなのか。

(事務局) 行政も市民も含め、すべての人である。

(C 委員) 分かった。

(A 委員) 人権も何もかも全てを含めて、「全てに安心して暮らせるまちづくり」に
してはどうか。

50 ページ基本目標 4 (1) ドメスティック・バイオレンス (DV) をはじめ
とするあらゆる暴力の防止の【現状・課題】の 3 行目に「本市のDV等の被
害経験者は女性で約 1 割となっている」とあるが、人口の 1 割なのか、市民
意識調査に回答した女性の 1 割なのか。もし人口の 1 割であれば女性は 7 万
人いるので 7,000 人ということか。

(事務局) 市民意識調査の女性回答者の 1 割である。3 ページに市民調査について記
載しており、「市内に在住する 20 歳以上の市民から男女各 1,000 人、計 2,000
人を抽出して調査を実施し、市民の男女共同参画に関する意識や実態、意見
等を把握しました」とある。統計的な問題なので、女性の人口の割合の中に
それくらいいてもおかしくないのではという理由で政策を打っている。

(A 委員) 男性のDV被害もあるのか。

(事務局) 18 ページ左上に■DV被害・加害の経験(市民意識調査)の表がある。男

性の被害経験者は2.6%である。

(会長) 親密な関係での暴力があることに声を上げてよいのだということでDVの概念が始まった。家族関係だけでなく恋人関係についてもDVの調査が行われている。若い世代だと男性の被害率が女性を上回る項目もあり、男女共に被害者になっている。しかし、社会構造を反映して、女性のほうが被害を受けやすいという状況は間違いない。これを施策として改善していくということは、ジェンダー平等について非常に大事なことである。

(F委員) 委員の皆さまから人権についてのご意見を聞いていて、やはり「人権」は入れたほうがいいと思う。安心してらせるまちづくりについては全ての項目について言えることなので、31ページの基本目標4に入れる必要はないと思う。

基本目標2あらゆる分野における女性の活躍促進とあるが、基本目標の中で「女性」という文言を使っているのは基本目標2だけである。あらゆる分野における女性の活躍促進と書かれていると、女性に過重な負担を強いているような印象を受けた。家庭生活の責任を担ったまま、あらゆる分野で活躍せよというのは、女性が抱えなければならないものを増やすだけに捉えられる。第2次の計画を見ると、基本目標に紐づいてくる3つの施策の部分は、女性に特化しているようなことが多いのだが、前回の基本目標2は様々な分野における男女共同参画の推進となっている。よって、ここは「あらゆる分野における男女共同参画の推進」でもよいのではないか。

(会長) 基本目標2が「あらゆる分野における女性の活躍促進」になった理由を聞きたい。

(事務局) 基本目標2をあらゆる分野における女性の活躍促進に変えた経緯としては、国と県の計画がこの言葉に変わってきていることがある。内容としては男女共同参画の推進の内容なのだが、より女性活躍がクローズアップされてきていると受け止めて、同じように表現を変えた。前回の第2次プランの表現のほうがよいのであれば修正可能である。

(会長) F委員のご意見にあった、女性が多くの家事やケアを担いながら、そこが変わらないで活躍せよと言われたら、女性は荷物を沢山抱えながら走るという状態になってしまう。そのような心配を受け止めつつ、男女共同参画の促進、推進でいいか、ということだが、委員の皆さまはどのように思うか。

(C委員) 私は「女性の活躍」でよいと思う。私は子育て支援の現場におり女性が主のところにいるので、スカートを踏まれたイメージはしない。他のところだと、まだまだ女性はスカートを踏まれているイメージがあるのかもしれない。ここは「女性の活躍」がクローズアップされ、若い女性達がこの言葉で勇気づけられステップアップしていくのであればよいと思う。今後、この言葉が自分達の応援になるのか、重荷になるのか分からないが、できれば応援にな

っていくとよいと願っている。

(I 委員) 私も「女性の活躍推進」という言葉は使い方が難しいなと感じている。会社の中でも目標を設定するときに、この言葉を使うと、鼓舞される人もいるし、嫌な顔をされる人もいる。また、世代によっても捉えられ方が変わってくる。私は女性の活躍推進という言葉は残した方がいいと思った。男女の共同参画という言葉は多くでてくるし、意味合いとしても伝わると思う。今後、女性に活躍してほしいという意思を込めて「女性の活躍推進」は入れてもいいと思った。

(会長) ここは本質的なことだと思う。

(A 委員) 女性が活躍していただくために、職場、地域、家庭で男性がもっと頑張れということか。

(会長) 女性が公的な役割をしっかりと担って、意思決定の場面に参加するという意味合いである。その意味を表現するときに「活躍」というのが、ぴったりなのか、活躍はぼかした表現になってしまう。力をつけるエンパワーだったり、意思決定への参画であったり、ここをもっとはっきり言ってもいいかもしれない。

(C 委員) 例えばどのように。

(会長) いますぐには思いつかない。

(F 委員) さきほども申したが、「男性がもっと家庭へ参画すべき」という視点を大きくすべきである。ここに「女性活躍」や「女性」という言葉ばかりが並んでしまうと、男性が何も変わらないというところが本音になってしまう。女性は、今まで下駄を履かされた男性に泣かされている部分は間違いなくある。ここに女性の活躍を入れないでと言いたいのではなく、もっと強い男性へのメッセージがあってもよいのではないかということだ。

(会長) ここの文言はもう少し練り込むことはできるのか。

(事務局) 可能である。

(会長) いますぐ名案が出てこずに申し訳ない。本日、議論して論点を共有できたと思う。男性がもっと家事・育児・介護に参画しなければならないことを基本目標3の(2)家事・育児・介護への参画促進に「男性」の文言を入れていただきたい。

それと対になって、女性は公的な領域でしっかりと位置付けられ、意思決定に参加していくということの中核に置いたような柱立にしてはどうか。もう少し練り上げてほしい。

長時間に渡り委員の皆さまには慎重審議をしていただき、多様な論点が出た。他にご意見はあるか。

(H 委員) 最後にF委員がいいことを言ってくれたと感謝している。本当に女性の活躍、男女共同参画には、男性の家庭への参画が大前提だ。その視点はどうしても入れていただきたい。

(会長) その部分是对になって、皆さまに伝わるような構成にしていきたい。
次の議題に移る。

(4) 第3次刈谷市男女共同参画プランの策定スケジュールについて

— 資料に基づき事務局から説明 —

(会長) ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はあるか。全体を通しての質問等
はあるか。
ないようなので、次の次第に移る。

2 その他

— 次年度の会議について案内 —

(事務局) 次回の開催についてだが、まだ会議室の予約が確認できていないので、早
急に確認し、日程が決まり次第、皆さまにご連絡をする。

(事務局) 先ほどスケジュールで、次回の第2回後にパブリックコメントを実施す
るとあったが、次の会議までに内容をもう少し読み込んでいき、各課等とも
調整をしていく。もし、お気づきの点や指標についてのご提案、ご意見等が
あったら8月中旬くらいまでにご連絡をお願いします。

(会長) 本日は長時間にわたり慎重審議をありがとうございました。まだまだコロナ禍
の中だが、ジェンダー平等に向けて、ひとつひとつ確実に進んでいきたいと
思う。今後ともご協力のほど、どうぞよろしくをお願いします。

これをもって、「令和3年度第1回刈谷市男女共同参画審議会」を閉会する。

以上